

今治警察署での自動音声ガイダンスの導入について

- ◇ 警察業務の合理化と県民の皆様の利便性の向上を図るため、今治警察署代表番号《0898-34-0110》への電話に自動音声ガイダンスによる案内が導入されます。

緊急の場合は「110 番」におかけください。

- ◇ 自動音声ガイダンス開始日時

令和 7 年 9 月 5 日（金）午後 2 時ころから

代表電話 0898-34-0110 FAX 番号：0898-33-0399

※自動音声ガイダンスの導入に伴い FAX 番号が変更になりました。

- ◇ 自動音声ガイダンスの内容

24 時間運用

- ・執務時間内（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

電話案内のガイダンスをお聞きになり、該当する番号を選択してください。

案内の途中でも番号を選択できます。

【1 階層目】問い合わせの概要		【2 階層目】問い合わせの詳細	
番号	内 容	番号	内 容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故に関すること
		2	運転免許証に関すること
		3	道路使用許可に関すること
		4	車庫証明に関すること
		5	交通取締りに関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	盗難被害の届け出		
4	DV・ストーカー・虐待に関すること		
5	猟銃・風俗・古物商等の許認可に関すること		
6	留置に関すること		
7	困りごとの相談		
8	その他の問い合わせ		

- ・執務時間外（平日 17 時 15 分から翌 8 時 30 分まで土・日・祝祭日、年末年始等）
当直におつながします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

